

平成28年12月1日

個人年金保険の取扱商品を新たに追加！！ ～ お客様のさまざまなニーズにお応えいたします！ ～

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、取扱商品のラインアップを充実させ、お客様のさまざまなニーズにお応えするため、下記の通り、個人年金保険の取扱商品を追加いたしますので、お知らせします。

記

1. 取扱開始日 平成28年12月1日（木）
2. 取扱開始商品（全営業店の窓口にて取扱）

保険種類	商品名	引受保険会社
個人年金保険	プレミアジャンプ2・年金（外貨建） [年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）]	第一フロンティア 生命保険株式会社
	プレミアストーリー [通貨指定型個人年金保険]	

3. 商品の主な特徴

- (1) プレミアジャンプ2・年金（外貨建）
[年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）]

目標値に到達したら、自動的に運用成果を確保できる外貨建の年金保険です。

- ① できればふやしたい・・・一時払保険料を、変額部分と定額部分に分けて運用します。変額部分では積極的に収益の獲得を目指し、定額部分では決められた積立利率で確実にふやします。
- ② 減らしたくない・・・運用期間満了時には、定額部分のみで一時払保険料を外貨建で最低保証します。
- ③ 早く受け取りたい・・・円換算の目標値に到達した場合には、自動的に運用成果を確保します。

(2) プレミアストーリー[通貨指定型個人年金保険]

好金利で確実にふやししながら、1年後から年金を受け取れる外貨建の年金保険です。

- ① ふやす・・・外貨の好金利で確実にふやします。年金額と年金受取総額が契約時に外貨建で確定します。
- ② うけとる・・・1年後から指定口座に年金が振り込まれます。年金は円貨でも受け取ることができ、振り込まれた年金を趣味や必要な出費に充てることができます。
- ③ つなぐ・・・万一の場合には、あらかじめ指定されたご家族が、残りの年金を受け取れます。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。

○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】

○FAX 0120-201-580

※フリーダイヤルは当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。

<保険商品に関するご注意事項について>

- 生命保険は預金ではありませんので、元本の保証はありません。
- 生命保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 生命保険は商品により、契約初期費用を含む保険契約関係費用、資産運用関係費用、解約控除、為替手数料等の手数料がかかる場合があります。ただし、商品によってご負担いただく手数料の項目・呼称・手数料率・計算方法等は異なりますので、一律の算出方法を表示することができません。
- 詳しくは、各商品の「パンフレット」等をご覧いただくとともに「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、内容を十分にご理解ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり(定款)・約款、特別勘定のしおり(変額保険のみ)」を必ずご覧ください。
- 生命保険は、引受生命保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当金庫は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当金庫ではなく、引受生命保険会社となります。
- 生命保険は預金ではありませんので、株価や債券価格の下落、市場金利や為替の変動により、資産残高、保険金額、解約返戻金額等は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ご契約中の生命保険を解約した場合、返戻金が払込保険料を下回ることがあります。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額、給付金額、年金原資額等が削減される場合があります。
- 生命保険商品のお申込みの有無が、当金庫とお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
- 生命保険商品によっては、お申込みの際に、被保険者の健康状態等について告知をしていただきます。また、被保険者の健康状態によりご契約いただけない場合等があります。なお、当金庫の担当者(生命保険募集人)には告知受領権がございませんので、担当者に口頭でお話されても告知していただいたことにはなりません。
- 生命保険商品によっては、保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込んでいただく必要があります。保険料の払い込みが遅れて、一定期間が経過すると契約が失効します。保険契約が失効した場合には、契約の効力がなくなり、保険金等が受け取れませんので、ご注意ください。
- 当金庫では、借り入れられた資金(他の金融機関での借入を含む)を前提とした生命保険のお申込みはお断りしていますのでご了承ください。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先やご職業によっては、当金庫で生命保険をお申込みいただけない場合や保険金額等に制限が課せられる場合があります。
- 生命保険募集人は、お客さまと引受生命保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。従いまして、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受生命保険会社が承諾したとき有効に成立します。
- 詳しくは、取扱窓口までお問い合わせください。所定の資格をもつ生命保険募集人がご説明させていただきます。